

特定非営利活動法人 子どもの村福岡  
2010 年度事業報告

(1) 子どもの村建設・運営事業

1) 子どもの村の保全・管理

- ① 子どもの村のよりよい環境づくりの一環として緑化を一段と進めた。今年度は福岡東南ロータリークラブから樹木を寄贈していただくことが出来たため、2011 年 3 月 25 日、同クラブの会員多数ご参加のもと植樹祭を行った。
- ② センターハウスをはじめ各建物の外観美化保全対策として専門業者による清掃作業を導入した。作業は株式会社西日本ビル代行の無料奉仕で行った。今後年 2 回の頻度で実施していただく予定である。
- ③ 当地はその位置が比較的強風にさらされることが多いことから安全確保の観点から対策の検討を進めた。来年度実施することとした。

2) 子どもの村運営事業

① 村の体制

4 月 24 日、育親 3 家庭、村長、センタースタッフ、育親アシスタント 3 人のチームで、子どもたちとの生活を始めた。子どもの村福岡の「理念」や「行動指針」を手がかりにした村づくりを行った。このなかで、人材の確保、子どもの受け入れを増やすこと、組織として共同養育を行うチームづくりなど、課題も見えてきた。12 月に育親 1 名が退職し、委託児童は隣居育親が引き継いだ。同月、夫婦と受託児 1 名の 1 家族が入村。また、4 月に、1 家庭が加わり、4 家庭となる。また、1 月に育親アシスタント 1 名が入村した。2011 年 1 月、村長辞任の申し出があり、4 月村長交代となった。

② 子どもたちの受け入れ

さまざまな背景を持った子どもたちを受け入れ、新しい家庭で安心して育つように育親を支援し、皆で育んできた。子どもたちは、確実に成長し発達している。2 家庭では、子どもが 2 人になり、きょうだいとしての関係もできつつある。現在、交流中も含めると子どもは 8 人になり、地域の中で健やかに育っている。

この間、市内の一時保護が定員を超えたのを受けて、新生児から 5 歳児までの乳幼児 6 人の一時保護委託を受け入れた。一時保護の子どもの養育は、子どもの村福岡の本来の目的ではないが、今後もこのような状況での受け入れを求められる可能性がある。一時保護後も、その家族の地域での養育を支援する実親支援も行った。

	委託児(現在の年齢)	一時保護委託(委託時の年齢)
A 家 (トヨタホームの家)	女兒 6歳6か月 男児 3歳8か月	男児 3歳3か月 男児 3歳8か月 男児 5か月
B 家 (英進館の家)	女兒 4歳1か月 男児 2歳9か月	男児 生後14日 男児 2歳11か月 男児 7か月
C 家 (小児科の家)	(5月末日予定) 女兒 5歳0か月 女兒 3歳1か月 男児 2歳1か月	
D 家 (タマホームの家)	女兒 1歳2か月	

2011.4.30現在

### ③ 育親を中心としたチームづくり

村長を中心に育親を支える組織づくりは、村ミーティングを中心に行われている。育親を中心に、村長やセンタースタッフ、アシスタント、それぞれの役割を明確にしながチームとして進化していった。

### ④ 専門家サポートのしくみづくり

5月からは、土曜日毎のカウンセリングや子どもへの心のケアが始まった。育親研修 里親会との共同研修、満留理事長による地域との合同研修として多くの研修が行われた。また、専門家チームとともに、半年ごとに養育支援会議を行い、子どもの養育の評価と養育計画について検討が行われている。

### ⑤ 地域とともに子どもを育む関係づくり

#### ➤ 今津・子どもの村福岡連絡協議会の開催

第1回 6月26日・第2回 12月23日・第3回 3月26日

子どもの村の現状報告を行い、意見交換を行った。

#### ➤ 地域行事への参加

育親およびスタッフは、公民館の「子育て学習会」「子育てサロン」はじめ、さまざまな地域行事へ参加している(5月四所神社藤篋り、7月四所神社お潮井祭り、7月ラジオ体操、8月福祉村盆踊り、10月今津人形芝居定例公演、3月本町卒入篋りなど)。

#### ➤ たまごホール事業

たまごホールでは地域向けのミニコンサートなどを行い、地域の方を招いた。ホールの地域解放も行き、地域の役員会などに利用されている。

月日	たまごホール事業	参加
6月9日	開村記念ミニコンサート(九響 弦楽五重奏)	62名
8月22日	ヴァイオリン&ピアノミニコンサート	77名

## ⑥ 村ボランティア

子どもの村は多くのボランティアに支えられて運営されている。その活動は託児、草取り、畑作りなど様々である。

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
研修・ミーティング時託児	1	13	7	13	15	20	16	6	9	9	109
医療ボランティア				5	3	7	2			3	20
健康相談	2	1	1	1	2	1	1	1	1		11
草取りボランティア	9	7	6	6		3	4	6	16	5	62
子育てサロン					1	2					3
その他						1				1	2
合計	12	21	14	25	21	34	23	13	26	18	207

## ⑦ 来訪者

視察や取材で多くの来訪者が訪れている。民生委員やソロプチミスト、ロータリークラブなど団体での訪問、また、施設や里親ファミリーホームなどの社会的養護関係者、各地の行政関係者、大学などの専門家、支援者など、北海道から沖縄まで、全国各地から見学者が訪れた。また、日用品やクリスマスツリー、雛人形など、多くの寄贈品が寄せられている。地域の方が、季節の野菜などを持ってきてくださることも多い。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
人数	70	83	83	124	122	253	194	342	150	77	221	117	1,836

## (2) 社会的養護の子どもたちと家庭への支援・システム研究開発事業

### 1) 人材公募と人材確保

- 7月～11月、育親・育親アシスタントの面接および採用を決定。
- 育親およびスタッフ採用の際の面接要点や選考過程を検討した。
- 育親退村等に伴う、子どもへの影響を最小限にするための引継方法などを検討した。

### 2) 育親と村長、村スタッフの共同養育体制づくり

育親・村長・村スタッフの各役割について再検討し、村長を中心とした、村ミーティング、育親会議、アシスタント会議の在り方を確認していった。また、各家庭が自立しながら、ともに育てる組織づくりについて継続的に検討を行っている。

### 3) センター事業の確立

#### ① 子どもの村での子どもの養育と専門家チームによる養育支援

- 子どもの受け入れについて、こども総合相談センターとの連絡窓口をセンタースタッフとし、村長、育親との早急な協議の元、受託家庭の決定を行うこととした。
- 定期的な養育支援会議の開催、子どもの養育記録などの各種様式の作成等を行い、養育体制のシステムを構築した。
- 育親への定期的な養育相談支援を行い、延べ育親 38 件、子ども 27 件の相談・心理療法を実施した。
- 理事長(小児科医)による育親研修を以下のとおり実施した。うち 3 回は地域子育て支援として公開講座とした。内容は、以下の通りである。

月日	テーマ	参加
9月10日	「子どもの村と私」	7名
9月17日	「みんなで考える“ほめ方”“しかり方”	7名
10月22日	「虐待を受けた子どものこころとからだ」	7名
11月19日	「乳幼児の成長と発達」(地域公開)	13名
12月3日	「育親さんをつむぐ親子の絆」	7名
12月10日	「子どもの病気～家庭でできる予防と対応」(地域公開)	13名
1月21日	「事故から子どもを守る」	16名
2月18日	「子どものこころのSOS」	9名
3月25日	「落ち着きのない子ども」(地域公開)	12名

#### ② 里親・里子支援(子育て相談・里親研修など)

- センター事業として、5 月より毎週土曜日、臨床心理士による相談窓口を設けた。育親はじめ里親、里子の相談、心理療法を以下の通り実施した。

月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
育親	6	5	3	4	3	2	3	5	4	2	1	38
村の子ども	1	2	1	4	3	3	2	2	2	3	4	27
里親	1	0	2	2	1	1	1	0	0	0	0	8
里子	1	0	2	2	2	1	2	2	2	2	2	18
地域	0	0	1	0	1	0	0	0	1	1	0	4
合計	9	7	9	12	10	7	8	9	9	8	7	95

- 里親研修を以下のように実施した。

月日	里親研修	参加
7月10日	「子どもとおねしょ」(講師:津留徳先生)	28名
9月19日	「乳幼児の発達と障害」(講師:宮崎千明先生)	17名
10月23日	「愛着形成に障害をもつ子ども」(講師:森田展彰先生)	25名
11月13日	「アセスメントと養育計画」(講師:山田勝美先生)	18名
12月12日	「こころの糧としての子ども時代」(講師:村瀬嘉代子先生)	27名
2月20日	「国連子どもの代替養育に関するガイドラインを知ろう」 (講師:山本裕子先生)	17名

- 里親へのニーズ聴き取り(9/15)を行い、里親・里子支援や里親研修の在り方について意見交換を行った。

### ③ 実親支援

委託一時保護児童の実親支援として、家族室を活用し、子どもとの養育についての相談や具体的養育法についての援助を行った。(のべ9回)

委託一時保護児童の委託解除に応じて、親子の地域での受け入れ態勢のための会議を区役所など各関係機関と協働で行った。

### ④ 地域の子育て支援

センターハウスを活用して、今後の児童家庭支援センター事業につながるさまざまな活動を試行・実施した。

- 子育てサロン

9月より、毎週火曜日子育てサロン「たまご広場」を開始した。

大人 のべ120名 子ども のべ150名が利用。

- 子育て相談

6月より毎週土曜日 10:00～16:00、地域の親子のための子育て相談を開始した。

のべ4件の相談があった。

- 健康相談

6月より毎月第3土曜日 10:00～12:00、小児科医、歯科医、保健師等による健康相談を開始した。のべ50名が利用。

- 子育てミニ講座

満留理事長による育親・スタッフ研修のうち3回を子育てミニ講座として地域に公開した。(講座内容 p.9 3)-①参照)

4) 家庭的養護の人材養成研修のプログラム開発と実施 (福祉医療機構:社会福祉振興助成事業)  
以下の人材養成プログラムの開発と試行をすすめ、報告集としてまとめた。

① 検討会議の開催

SOS 子どもの村の専門研修プログラムを踏まえ、わが国の社会的養護の課題の検討、特に被虐待乳幼児を家庭で育てるための研修プログラムを検討し家庭養育プログラムを作成することを目的に検討会議を実施した。

構成:満留理事長、子どもサポート部

アドバイザー:山田勝美(児童養護施設山梨立正光生園施設長)、藤林武史(福岡市こども総合相談センター所長)、宮島清(日本社会事業大学准教授)、木村康三(福岡市里親会会長)

- 2010年6月6日 過去の研修の検証を行うとともに、里親・養育者研修についての情報提供と意見交換を行った。
- 2010年11月13日 今後の研修の方向性について検討した。
- 2011年2月17日 人材養成プログラム開発について座談会を開催した。

② 人材養成研修プログラムの試行

里親およびファミリーホーム事業者のための人材養成研修プログラムの検討を行い、里親会にも呼びかけ共同研修として試行した(研修内容 p.10 3)-②里親研修参照)。

③ SOS 子どもの村の人材養成ワークショップの実施

日時:2010年11月21日(土)~22日(日)

講師:クリスティアン・ポッシュ氏(SOS 子どもの村国際本部プログラム開発ディレクター)  
エリザベート・ハウザー氏(SOS 子どもの村・オーストリア教育専門部門代表)

内容:「虐待を受けた子どもを育てる」というテーマに焦点を絞り、育親・専門里親養成のために必要なシステムをわが国で構築するヒントとなるよう SOS 子どもの村マザー養成システムの本質的な部分を理解することを目的に実施した。

④ ボランティア研修

ボランティア研修としては実施しなかったが、研修時託児などの後に研修内容を共有し、意見交換を行う時間をとった。

5) 公開フォーラム「子ども虐待へのケアを草の根で広げよう」の開催

日時:2011年1月16日 会場:西南コミュニティセンター 参加者:170人

基調講演 講師:杉山登志郎(浜松医科大学児童青年期精神医学講座 特任教授)

ミニ講演 「SOS 子どもの村って何？」 山本裕子(西南学院大学社会福祉学科 准教授)

「子どもの村福岡のいま」 古賀信徹(子どもの村 村長)

「子どもの村福岡と里親会」 木村康三(福岡市里親会 会長)

6) 子どもの村ができるまでⅡ製作(トヨタ財団助成事業)

地域との共生～社会的養護の子どもたちを共に育てる地域づくり～をテーマに、トヨタ財団から助成をいただき、子どもの村開村前からの地域協働に向けた関係づくり、開村後の地域との関係づくりなど2年間にわたる取り組みを行い、報告集としてまとめた。

《参考:子どもサポート部関連助成事業一覧と概要》

➤ トヨタ財団「社会的養護を要する子どもを共に育てる地域づくり」

(2009.4.1～2011.3.31)

社会的養護の子どもたちを、地域住民とともに育むことができる地域づくりをめざし、今津・子どもの村福岡連絡協議会の設置や地域子育てプログラム(子育てサロン、子育て講座、子育て相談など)の実施、地域と子どもの村の共同事業(子育てハンドブック製作)などを行った。

➤ 朝日新聞厚生文化事業団「里親・里子への心理的ケアと実親支援のプログラム開発」

(2009.11.1～2011.10.31)

子どもの村の育親・子どもに加え、地域の里親・里子への心理的支援、里親研修、その他の支援プログラム、また実親支援のプログラム開発を行い、試行している。

➤ 福祉医療機構「家庭的養護の人材養成プログラム開発」

(2010.4.1～2011.3.31)

2009年より小規模住居型養育事業(ファミリーホーム)が制度化されたが、その事業者のための研修プログラムは未だ整備されていない。本助成事業では、社会的養護の中でも、今後増加していくこととなる家庭的養護の人材を養成するための研修プログラムを開発し、試行と検証を行う。

### (3) 子どもの社会的養護に関する情報提供・啓発事業

#### 1) 子どもの村および社会的養護の新しいあり方の市民および他分野への啓発

- ① 小児科医会、日本外来小児科学会、日本子どもの虐待防止学会などの医療・福祉分野での講演・パネル展示、ロータリークラブ、ライオンズクラブ、日本経団連、経済同友会、日本青年会議所などの経済分野での実践報告・パネル展示、そのほか行政職員・学生・民生委員など様々な分野への情報提供・啓発を行った。

月	卓話・講演・パネル展示など	月	卓話・講演・パネル展示など
4月	12 更生保護婦人会講演	11月	15 日本経団連 社会貢献基礎講座(東京)
5月	10 更生保護婦人会講演	17 中間市5課共同企画研修会	
	9 西市民センター人権講座	27-28 日本子どもの虐待防止学会ホ パネル展示(熊本)	
6月	17 中村学園講演	28 日本子どもの虐待防止学会ポスター発表	
	21 東市民センター人権講座	12月	7 私立幼稚園振興協会人権同和教育研修会
8月	22 杜の会主催 子ども関連講演会(横浜) 「施設養護から家庭的養護へ」	16 日本経済同友会NPO見本市出展(東京)	
	23 福岡県市町村職員研修	18-19 郵便事業(株)スマイルプロジェクト パネル展示(東京)	
	28-29 日本外来小児科学会講演・パネル展示	1月	15 西区人権尊重研修会
9月	16 福岡市西区自治協議会会長会	15 南区弥永西人権尊重研修会	
	19 民医連主催講演会(医療従事者対象)	16 大牟田子育てシンポジウムパネル展示	
10月	25 明るいまちづくり協議会シンポジウム	22 香川県里親制度普及啓発講演会	
	26 中小企業経営者フォーラムパネル展示	2月	3 福岡矯正管内篤志面接委員会合同研修会
	26 リーダー養成講座	5 日本ファンドレイジングJAPAN講演(東京)	
	31 有田校区公民館人権研修会	17 壱岐東公民館人権尊重協議会	
11月	5 壱岐中学校成人教育研修会	21 福岡西ロータリークラブ卓話	
	8 平成ロータリークラブ卓話	22 福岡県教育委員会人権研修会	
	10 宮崎市民活動センター主催市民講演会	28 福津子ども劇場主催講演会	
		3月	22 飯塚ロータリークラブ卓話

#### ② 広報部と子どもサポート部との協力による公開フォーラムの開催

子どもの村の周知および子ども虐待へのケアについて市民や社会的養護関係者に啓発するための公開フォーラム『子ども虐待へのケアを草の根で広げよう』(2011年1月16日)を子どもサポート部会と連携して行った。社会的養護関係者、民生委員、学生、など計170名が参加。

#### 2) 市民・企業からの支援の輪を広げる取組

財務部との連携による街頭キャンペーン、ニュースレター発行による情報提供などを通して、支援の拡大および継続に向けた取り組みを行った。

### ① オンライン広報の充実

ホームページのリニューアルチームを設置(専門家とボランティア協力者 計 4 名)した。支援者獲得につながるホームページの検討を行い、2011 年 1 月にリニューアル。子どもの村の活動をタイムリーにWEB上で報告するように努めた。その後、リニューアルチームを広報チームとして位置づけた。また、様々なオンライン寄付サイトへの登録やTwitter、YouTube(被災地応援動画を制作しインターネット上に掲出)の活用などを始めた。

### ② ニュースレター発行

年 4 回(5 月、8 月、11 月、2 月)の定期発行(各 5,000 部)を行い、会員、その他の支援者へ配布した。また、臨時号(震災特集号 3,000 部)を 3 月に発行し、東日本大震災への子どもの村福岡の取組みを知らせた。

### ③ 街頭キャンペーン(チラシ配布、街頭募金)の実施・草の根広報隊づくり

西鉄福岡駅前、博多駅前、博多座、アクロス福岡など計 36 回のチラシ配布・募金活動を実施した(ミニチラシ配布 約 20,000 部)。また、草の根広報隊(ボランティア)の集いとして、ボランティアへの子どもの村の現状報告会と意見交換会を行った。

### ④ 広報ツール製作・広告媒体の拡大

- ▶ 各種紹介リーフレット(法人、子どもの村、センターハウス)、街頭配布用チラシ(ミニチラシ、A5 チラシ)、募金箱(大 5 個、中 5 個、小 50 個)、大型スクリーンポップ、団体紹介パネルなど、様々なツールを製作した。
- ▶ JR筑肥線(4~6 月)や西鉄バス側面広告(天神・博多~壱岐営業所 2 路線 4 車両)、福岡市里親募集とのタイアップによる地下鉄電照広告(8 カ所)など、複数の看板広告を掲載。地下鉄電照広告では、同時に地下鉄Fボックス 5 カ所(天神・西新・博多・姪浜・貝塚)に A5 サイズのチラシを設置(計 2,000 部)した。

## 3) メディアとの協働

開村に向けた市政記者クラブでの記者発表、またニュースリリースを積極的に行い、子どもの村の開村、子どもの村の取組みについてはTVニュース、新聞等で数多く報道された。また、同クラブで一周年報告記者会見を 3 月に実施し、子どもの村の 1 年間の活動報告を行い各紙で取り上げられた。(資料:パブリシティ)

#### (4) 子どもに関わる個人・団体・企業・その他関係機関などとの連携

##### 1) 「ファミリーシップふくおか」との連携

- ① 里親制度の普及、啓発、里親登録の促進、里親子への支援を目的として、定例会議(年6回)、「新しい絆フォーラム」(年2回)、里親サロンなどを実施。
- ② 2005年より福岡市とNPOの協働事業として6年経過。この間、里親委託率が6.9%から25%へと飛躍的に伸び、全国的に注目されている。子どもの村福岡はこのプロセスの中で設立された。
- ③ 社会的養護の分野での子どもの村福岡の先駆的な役割が認められてきている。

##### 2) 「子どもにやさしいまちづくりネットワーク」との連携

- ① 子どもの権利条約の自治体レベルでの実現をめざし、ネットワーク会議(年6回)・推進委員会(年5回)・「市民フォーラム」(2011年2月:第9回)を開催。  
ネットワーク参加団体、行政の参加も増え、内容的な深まりがでてきている。
- ② 「子どもにやさしいまちづくりネットワーク支援コンサート」(2010年7月)  
チケット普及により参加団体の基盤づくりに活かされた。
- ③ 福岡市長選挙候補者への公開質問状を出し、回答へのコメント発表(2010年10月)  
NPOの活動から政策提言につなぎ、「市民の政策力」への意識が高まっている。

##### 3) 福岡市子どもの虐待防止活動推進委員会

- ① 2010年初頭から福岡市で子どもの虐待死事件が相次いだことを契機として、「虐待死ゼロのまち」をめざして立ち上がった。
- ② 「子どもの虐待防止活動推進委員会」(3回)・「企画ワーキンググループ」(7回)で、行政とともに課題整理、活動の推進を図っている。
- ③ 「子ども虐待防止シンポジウム」(2010年8月)では、750名の参加で市民の関心の高まりが見られた。

#### (5) SOSキンダードルフ国際本部との連携

##### 1) 国際組織への正式加盟の準備

2011年度中に正式加盟を実現するために、子どもの村の運営、資金計画のシミュレーションをしながら、加盟申請の準備を進めている。

##### 2) SOSキンダードルフのプログラムの導入、研修

国際本部からC. ポッシュ博士とE. ハウザー女史を招き、子どもサポート部・子どもの村のメンバーが宿泊研修を受けた。

### 3) 東日本大震災に関連して

- ① プラハでの国際会議で、日本の子どもたち支援を、子どもの村福岡としてアピールしていただいた。また海外向けのブログを立ち上げ、海外からの寄付金を受け付ける口座を開設した。
- ② SOS プログラムを普及して子どもの村の認知を高め、基盤を強化する機会として、SOS CV JAPAN の機能を急速に高めることが求められている。

## (6) 運営資金に関する取り組み

### 1) 当面の運営資金の確保

#### ① 支援会員の拡大による支援寄付の増収

運営資金の安定的確保の一環として支援会員の増大、支援寄付の増収に取り組んだ。具体的には街頭や各種催し物会場でのチラシ配りに加え、2回に亘って支援会員拡大キャンペーンを実施した(2010/9～10、2011/2～3)。

その結果、支援会員は個人が 346 人、企業・団体が 52 社増加、支援会員数は個人が 1,387 人、企業・団体は 305 社となった。

支援寄付額は、企業・団体が目標に達しなかったものの個人が大きく上回ったため、合計で目標を達成出来た(目標 15,480 千円、実績 16,384 千円、達成率 105.8%)。

但し、既存会員の継続寄付納入が必ずしも十分とは言い難く今後の課題である(個人会

員の納入率 55.3%、企業・団体の納入率 58.1%)。

#### ➤ 会員の拡がり

年度	2006	2007	2008	2009	2010	
					目標	実績
個人 正会員	54	59	56	48	59	66
団体 正会員	1	13	16	17	29	27
個人 支援会員	68	324	852	1,041	1,500	1,387
企業・団体 支援会員	5	62	244	253	300	305

② チャリティイベントによる寄付の継続的確保

チャリティ歌舞伎並びにチャリティコンサートをそれぞれ実行委員会で実施して頂き目標を上回る寄付額をいただくことが出来た。なお、チャリティゴルフコンペは今年度は行われなかった。(目標 10,000 千円 実績 14,002 千円 達成率 140%)

③ 募金活動

募金箱の設置、街頭募金活動を積極的に行い当初目標を大きく上回る額を得た。(当初目標 1,350 千円、実績 2,725 千円 達成率 201.9%)。

④ 一般寄付の幅広い呼びかけ

子どもの村開村の周知活動の展開、ホームページによる協力呼びかけ、外部機関の寄付呼びかけ活動とのコンタクト等により幅広く寄付確保の取り組みを行った。その結果、前年度を大きく上回る個人、企業・団体から目標を大きく上回る寄付額を得ることが出来た(目標 25,810 千円 実績 43,111 千円 達成率 167.0%)。

[寄付者数]

個人 643 人 (前年度 254 人)

企業・団体 185 社 (前年度 69 社)

⑤ 助成金の獲得

助成先	事業テーマ(助成期間)	金額
トヨタ財団	「社会的養護を要する子どもを共に育てる地域づくり」プログラムの開発(2009.4.1～2011.3.31)	5,810,000 円
朝日新聞厚生文化事業団	里親・里子への心理的ケアと、実親支援のプログラム開発プロジェクト(2009.11.1～2011.10.31)	3,500,000 円
福祉医療機構	家庭的養護の人材養成プログラム開発(2010.4.1～2011.3.31)	4,126,000 円

2) 子どもの村運営基金づくり

子どもの村の運営資金確保の将来の安定化に向けて運営基金づくりに着手した。本年度はその資金積立を開始した。

寄付金収入が当初計画を大幅に上回ることになったため、当初の積立目標 25,000 千円を上回る 43,305 千円を積立てた。

## (7) 後援会などとの連携

### 1) 子どもの村福岡後援会

- ① 2010年4月24日開村式を共催で行った。福岡の経済界からも多数出席をいただき、子どもの村を支える経済界の方とともに子どもの村開村を祝った。
- ② 6月の理事会では、子どもの村開村後は「子どもの村福岡を設立する会後援会」を「子どもの村福岡後援会」と名称変更し、引き続き側面的援助を続けることが確認された。
- ③ 理事会の決定を受けて、子どもの村福岡と後援会の連携協議のための企画会議を、連絡会議と改め、継続的に開催していくこととなり、今年度は2回開催された。
- ④ 支援会員の拡大や寄付活動の大きなバックボーンとなり、チャリティイベントなどに協賛・後援をいただけた。
- ⑤ 後援会の関連企業への支援の働きかけをしていただいた。
- ⑥ 福岡経済人の参加による福岡チャリティ歌舞伎やチャリティコンサートにも大きな支援をいただいた。
- ⑦ 日本経団連より、松尾後援会会長と子どもの村への取材があり、経済界とNPOが協働する子どもの村の取組みが機関誌のコラムで紹介された。地元財界挙げての支援が全国的に報道された意味は極めて大きい。
- ⑧ 支援自販機の普及にも協力いただき、現在設置自販機数は49機となった。

### 2) 子どもの村福岡を支援する小児科医の会

県下の小児科医を中心に全国の小児科医の支援により、「家族の家1棟」が寄付された。その後も引き続き、103人の法人・個人で運営費の支援をいただいている。また、8月に福岡国際会議場で行われた「日本外来小児科学会」において、「社会的養護における小児科医の役割」と題する講演の機会が与えられ、学会からの寄付も受けた。

後援会などとの連携実績と主な内容		
2010年		
4月15日	後援会企画会議	開村式に向けて協議
4月24日	子どもの村開村式の共催	後援会各社、および支援企業・団体が出席
6月1日	第4回 後援会理事会	後援会の今後のあり方審議
8月10日	九電ふれあいコンサート	会場での募金呼びかけ
8月28日	福岡チャリティ歌舞伎（博多座）	子どもの村福岡開村記念として開催
8月29日	日本外来小児科学会	パネル展示・講演
9月18日	チャリティ歌舞伎バザー	チャリティ歌舞伎の参加企業から商品提供があり、チャリティバザーが行われ、収益が寄付される。
11月17日	後援会連絡会議	子どもの村の現状報告及び運営費の見直しについてチャリティコンサートへの協力依頼
12月17日	福岡チャリティ歌舞伎寄附金贈呈式	福岡商工会議所にて松尾会長よりNPOへ贈呈
2011年		
1月28日	日本経団連より松尾会長を取材	子どもの村福岡への経済界の支援について取材
2月24日	第4回子どもの村福岡支援チャリティコンサート	後援会各社から協賛・後援をいただき、チケット普及に協力をいただく。